

石狩市高齢者保健福祉計画

(平成30年度～令和5年度)

第7期介護保険事業計画

(平成30年度～令和2年度)

令和2年度進捗状況の確認

目 次

高齢者保健福祉計画の施策の体系.....	1 ～ 2 P
高齢者保健福祉計画の進捗状況の確認.....	3 ～14 P
1. 介護予防の推進.....	3 P
2. 総合事業の推進.....	4 P
3. 生活支援体制整備事業の推進.....	5 P
4. 認知症高齢者への対策.....	6 P
5. 権利擁護の推進.....	7 P
6. 在宅医療と介護連携の推進.....	8 P
7. 地域包括支援センターの機能拡充.....	9 P
8. 生活支援サービスの充実.....	10 P
9. 生きがいづくり・社会参加の促進.....	11 P
10. 介護サービスの充実.....	12 P
11. 多様な福祉人材の確保、育成.....	13 P
12. 住み続けるための暮らしの環境整備.....	14 P
被保険者数、要支援・要介護認定者数、サービス量等の確認.....	15 P
計画の推進を図るために.....	18 P
保険者機能強化推進交付金に係る評価指標.....	別紙

令和3年 月

石狩市保健福祉部高齢者支援課

高齢者保健福祉計画の施策の体系

注：下記の【主要施策】に●がついているものは、介護保険法第117条第2項第3号の施策（被保険者の地域における自立した日常生活の支援、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止及び介護給付等に要する費用の適正化に関し、市町村が取り組むべき施策）に関する事項。

【基本理念】

住み慣れたいしかりで健康で生き活きと
安心して暮らせるまちづくり

【主要施策】

- 1. 介護予防の推進
- 2. 総合事業の推進
- 3. 生活支援体制整備事業の推進
- 4. 認知症高齢者への対策
5. 権利擁護の推進
- 6. 在宅医療と介護連携の推進
- 7. 地域包括支援センターの機能拡充
8. 生活支援サービスの充実
- 9. 生きがいづくり・社会参加の促進
- 10. 介護サービスの充実
11. 多様な福祉人材の確保、育成
12. 住み続けるための暮らしの環境整備

【具体的な施策】

- ① 介護予防に関する啓発情報提供の推進 ② 介護予防に資する集いの充実
- ③ 介護予防サポーターの養成 ④ 介護予防に関する情報の集約、発信

- ① 訪問型・通所型サービスの促進 ② 地域リハビリテーション活動支援事業の推進

- ① 生活支援コーディネーターの配置 ② 協議体の設置
- ③ 地域資源の見える化・創出の推進

- ① 認知症の理解を深めるための普及・啓発
- ② 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供
- ③ 認知症の人の介護者への支援
- ④ 認知症の人が暮らしやすい安全な地域づくりの推進

- ① 成年後見制度の利用促進と市民後見人の養成
- ② 高齢者虐待の予防と早期発見、養護者支援
- ③ 消費者被害の早期発見と関係機関との連携

- ① 切れ目のない在宅医療・介護連携の推進

- ① 多様な総合相談を受け地域ぐるみで支援する体制の強化
- ② 自立支援に資するケアマネジメントの推進

- ① 在宅生活を支える福祉サービスの提供

- ① 高齢者の生きがい対策の推進 ② 社会参加の促進
- ③ こども世代や障がい者等との交流促進 ④ 住民グループ支援事業の実施
- ⑤ 地域見守りネットワーク事業の促進

- ① 介護保険サービス量の確保と質の向上 ② 介護給付適正化の促進
- ③ 保健福祉制度や介護保険制度に関する情報提供の促進

- ① 介護支援専門員や介護福祉関係職種の確保と資質の向上
- ② 福祉人材拡充のための養成研修等の開催
- ③ 基準緩和サービス従事者の養成 ④ 介護の仕事の魅力向上

- ① 高齢者にやさしい住環境の整備 ② 除雪サービスの充実
- ③ 買い物支援の促進 ④ 高齢者の交通対策

高齢者保健福祉計画の進捗状況の確認

1. 介護予防の推進

介護が必要となる原因のうち、認知症や脳血管疾患などは生活習慣病の予防が重要と言われています。一方で、高齢による衰弱や骨折・転倒、関節疾患など筋力・体力の低下により介護が必要となるものも多く存在することは、高齢期において、健康づくりに加えて介護予防が必要であることを示しています。

要介護認定や介護サービス利用をできるだけ先送りするために、「心身機能」のみならず、「活動」や「参加」のそれぞれの要素にバランス良く働きかけ、介護予防を推進します。

- | | |
|---------------------|--------------------|
| ① 介護予防に関する啓発情報提供の推進 | ② 介護予防に資する集いの充実 |
| ③ 介護予防サポーターの養成 | ④ 介護予防に関する情報の集約、発信 |

目標値

No.	目標値	基準値 (2017/H29)	2018/H30	2019/R1	2020/R2
1 ①	「介護予防」を知っている高齢者の割合：増加	数値によらない目標値			
1 ②	介護予防事業延参加者数：11,000人	9,990	9,667	8,927	3,968
	住民主体の通いの場：77ヶ所	19	23	23	23
1 ③	介護予防サポーター登録者数：136人	88	91	107	107
1 ④	拠点1ヶ所整備（ICT活用を含む）	0	0	0	0

保険者機能強化推進交付金 評価指標 別紙参照（大項目Ⅱ(5)(6)）

自己評価 まあ悪い～普通

- ・5段階評価（悪い-まあ悪い-普通-まあ良い-良い）を具体的な施策毎に行い、その平均を主要施策の評価とする。以下の自己評価も同様とします。

取組状況と課題への対応等

- ・コロナ禍により、引き続き多くの活動を中止せざるを得ない状況となりました。介護予防事業とふれあいサロンは6月頃から感染対策を徹底し徐々に再開し、少ない機会に介護予防の情報提供を行い、また、ふれあいサロンは年間を通じて活動を中止したサロンが5ヶ所あり、新たに3ヶ所増えましたが、3ヶ所が廃止され、前年度と同数となりました。
- ・介護予防サポーターの育成は、コロナ禍で実施できませんでした。
- ・生活支援コーディネーターの活動も難しいものとなりましたが、通いの場マップのウェブ版の更新や、「集い・つながり」が維持できるよう、脳トレ問題にボランティアが丸つけをしてくれる「赤まる便り」や、ちぎり絵で作る大きな共同制作「ささえアートの木」（172人参加）などの取組を支援しました。

2. 総合事業の推進

平成29年4月から開始した介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）について、制度の定着を図るとともに、地域の実情やニーズに合わせて各サービスの整備を進めます。

① 訪問型・通所型サービスの促進 ② 地域リハビリテーション活動支援事業の推進

目標値

No.	目標値	基準値 (or 2017/H29)	2018/H30	2019/R1	2020/R2
2 ①	基準緩和サービスの充実	数値によらない目標値			
2 ②	地域ケア会議：延12人	8	17	12	4
	通いの場：30ヶ所	0	0	1	0

保険者機能強化推進交付金 評価指標 別紙参照（大項目Ⅱ(5)）

自己評価 普通

取組状況と課題への対応等

- 総合事業において基準緩和型サービスを創設していますが、利用者が選択しない状況が見受けられることから、令和2年度に向け制度設計を見直し、1回あたりの自己負担額を250円から200円としました。
コロナ禍のため利用自粛する利用者もあり評価自体が困難ですが、今後とも利用者が基準緩和型サービスを理解するための周知を図るとともに、地域包括支援センターに利用促進の協力依頼を行うなど利用が図られるよう取り組みます。
- 自立支援や地域における介護予防の取組を機能強化するために、地域ケア会議や住民主体の通いの場等の事業にリハビリテーション専門職が参画する予定でしたが、多くの事業が中止されました。このため、オンラインで開催された自立支援型地域ケア会議（1回）への参加のみとなりましたが、引き続きリハビリテーション専門職の参画による自立支援や介護予防の取組の機能強化を図ります。

3. 生活支援体制整備事業の推進

地域において、日常生活上の困りごとを抱えている高齢者等に対し、地域住民が互いに助け合い、支え合う体制を構築するため、生活支援コーディネーターを配置し、協議体の設置を進めます。

- ① 生活支援コーディネーターの配置

③ 地域資源の見える化・創出の推進

② 協議体の設置

目標値

No.	目標値	基準値 (or 2017/H29)	2018/H30	2019/R1	2020/R2
3 ①	協議体や地縁組織等との活動を通じた地域資源の掘り起こし・強化・開発（地域資源マップ（仮称）掲載箇所）	96	124	152	151
3 ②	第1層協議体：1ヶ所	1	1	1	1
	第2層協議体：4ヶ所	0	1	1	1
3 ③	地域資源マップ（仮称）の作成	作成済み	更新	更新	更新

保険者機能強化推進交付金 評価指標 別紙参照（大項目Ⅱ(5)(6)）

自己評価 普通

取組状況と課題への対応等

- 生活支援コーディネーターの配置（平成29年度より5名配置）により、生活支援や介護予防に資する社会資源情報及び社会参加に資する各種情報等の情報収集を主に行うとともに、その情報を地域資源のマップを更新し提供しています。

今年度はウェブ版のみの更新となりましたが、この取組を進め、徐々に、その情報やマッチング等を一元的に提供する拠点の整備（施策1④）につなげます。

- 「コロナ禍で失われる”集い・つながり”が維持できるよう、「赤まる便り」や「ささえアートの木」などの取組、ふれあいサロンなどに生活支援コーディネーターが関わり取り組みました。（主要施策1、9参照）
- 高齢者を地域で支えるための定期的な話し合いの場としては、市全体の第1層協議体及び日常生活圏域（現在は、石狩、厚田、浜益の3地域）の第2層協議体により構成する想定です。

第1層協議体は既に平成29年9月に設置されています。第2層協議体は浜益区に平成30年5月に設置しました。他の地区においては実りの有る協議体となるよう、引き続き、各地域の動向を把握し、各地域にあった仕組みづくりから検討を行います。

4. 認知症高齢者への対策

認知症は、在宅生活が困難化する大きな要因ともなっており、要介護認定申請理由の最多を占めています。認知症になっても、可能な限り自宅または自宅に近い環境で生活できるよう、認知症の進行に応じた支援体制を強化します。

- ① 認知症の理解を深めるための普及・啓発
- ② 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供
- ③ 認知症の人の介護者への支援
- ④ 認知症の人が暮らしやすい安全な地域づくりの推進

目標値

No.	目標値	基準値 (or 2017/H29)	2018/H30	2019/R1	2020/R2
4 ①	認知症サポーター養成講座受講者数：人口の10% (人数)	3,463	3,802	4,134	4,189
	認知症カフェ数増加 (箇所数)	2	3	3	3
4 ④	認知症に関する調査：3年に1回 (回数)	0	0	0	0
	認知症ケア・施策に関する質的变化アンケート：改善 (「認知症の人の居場所や社会参加の場所が増えた」で「そう思う」及び「どちらかといえば思う」の%)	74	42	未実施	19
	徘徊見守りSOSネットワークサポート機関数：増加	73	81	81	83

保険者機能強化推進交付金 評価指標 別紙参照 (大項目Ⅱ(4))

自己評価 まあ悪い～普通

取組状況と課題への対応等

- 認知症サポーター養成講座は、コロナ禍においても2件 (石狩翔陽高校、寿窯) 対面形式で実施することができました。市が認証する認知症カフェ “みなカフェ”、注文を間違えるレストラン (啓発、活動の場充実) は増設も活動もできませんでした。今後は、認知症への理解や認知症の人が暮らしやすい地域づくりのため、手法を検討して活動の場の確保や、徘徊見守りSOSネットワークの周知などを行います。
- 認知症初期集中支援チームの活動はありませんでしたが、チーム支援につながりそうな事例は把握しています。今後とも体制の維持、充実を図ります。
- 介護者への支援は、予定していた事業等はコロナ禍でできませんでした。今後はチームオレンジのコーディネーターを中心に、何等かの手法で介護者や家族の支援等に向けた体制等の充実を図ります。
- 認知症の人や家族のニーズ調査は、コロナ禍で実施できませんでした。今後、手法を検討し実施します。また、認知症ケア・施策に関する質的变化アンケートの値はコロナ禍の影響と考えられますが、とても低い結果となりました。今後は、認知症の人の居場所や社会参加の場所の創出を工夫して実施できるよう検討します。

5. 権利擁護の推進

高齢者が認知症などの理由で判断能力が不十分になることがあります。それに伴い金銭管理や契約行為に支障が出たり、消費者被害や高齢者虐待などの権利侵害を受けることのないよう、必要な支援体制の整備と関係機関との連携を行います。

- ① 成年後見制度の利用促進と市民後見人の養成
- ② 高齢者虐待の予防と早期発見、養護者支援
- ③ 消費者被害の早期発見と関係機関との連携

目標値

No.	目標値	基準値 (or 2017/H29)	2018/H30	2019/R1	2020/R2
5 ①	市民への周知	数値によらない目標値			
	市民後見人：受任状況に合わせ3年に1回養成を検討	1	0	0	0
	権利擁護連携会議：年3回	2	2	2	1
5 ②	市民への周知（リーフ配布）	数値によらない目標値			
	関係者への周知（研修会の開催等）	数値によらない目標値			
5 ③	リアルタイムな情報伝達方法の構築	数値によらない目標値			

保険者機能強化推進交付金 評価指標

—

自己評価 普通

取組状況と課題への対応等

- 市民後見人養成講座については、平成29年度に1回開催しており、以降3年毎に1回の開催を想定し、今年度開催予定でしたが、コロナ禍により中止しました。今後カリキュラムの見直しを行い、来年度の開催を目指します。また、成年後見制度の周知としてYouTubeにて啓発を展開し始めており、出前講座を例年行っている翔陽高校や市民後見人への周知のほか、広報いしかり等で周知を行いました。

関係者の資質向上や連携を図るための権利擁護連携会議は、石狩りんくるプランにおいて石狩市成年後見制度利用促進基本計画を策定したこと、年度報告などを内容とし、書面にて1回開催しました。また、権利擁護連携会議幹事会を開催し、次年度以降の取組の検討を行いました。

- 平成30年度末に実施した事業所向けの高齢者虐待実態把握調査の分析では、虐待発展のリスク要因として、「高齢者の認知症悪化による介護疲れ」が多く「家族関係」「経済的困窮」等と重複していたこと、「虐待かわからない」という理由で相談を躊躇する方が多かったことなどが主なポイントとして挙げられます。これらのポイントを踏まえ事業者の研修会等を想定していましたが、コロナ禍によりできなかったことから、事業所へ書面報告を行いました。また、地域包括支援センターが事業所に出向き、高齢者虐待にかかる講座を行いました。

6. 在宅医療と介護連携の推進

医療・介護関係団体が連携し、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制構築を目指します。

① 切れ目のない在宅医療・介護連携の推進

目標値

No.	目標値	基準値 (or 2017/H29)	2018/H30	2019/R1	2020/R2
6 ①	国が定める8事業※の実施(実施事業数)	6	8	8	8

※8事業 (ア)地域の医療・介護の資源の把握 (イ)在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討 (ウ)切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進 (エ)医療・介護関係者の情報共有の支援 (オ)在宅医療・介護連携に関する相談支援 (カ)医療・介護関係者の研修 (キ)地域住民への普及啓発 (ク)在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携

保険者機能強化推進交付金 評価指標 別紙参照 (大項目Ⅱ(3))

自己評価 まあ悪い

取組状況と課題への対応等

- ・国の示す8事業については着手している状況です。医療と介護の連携にあっては、入退院時の病院とケアマネージャーの連携が重要です。コロナ禍で厳しい状況の中ですが、引き続き関係機関と連携、調整を図ります。

7. 地域包括支援センターの機能拡充

地域包括ケア推進の拠点として、高齢者が住み慣れた地域で尊厳あるその人らしい自立した生活を継続できるよう、地域住民も含めた多職種と協働でネットワークを構築します。

- ① 多様な総合相談を受け地域ぐるみで支援する体制の強化
- ② 自立支援に資するケアマネジメントの推進

目標値

No.	目標値	基準値 (or 2017/H29)	2018/H30	2019/R1	2020/R2
7 ①	地域ケア会議開催により地域課題の明確化と解決に向けた提案及びその実現	数値によらない目標値			
7 ②	自立支援型地域ケア会議の参集範囲の拡大	数値によらない目標値			

保険者機能強化推進交付金 評価指標 別紙参照（大項目Ⅱ(2)）

自己評価 普通～まあ良い

取組状況と課題への対応等

- ・多様化する総合相談に対応するため、地域ケア会議で検討を行った内容を組織内で共有しています。令和2年度では、8050世帯の支援に関する諸問題という地域課題を明確化し、相互連携を図るとともに、効果的な支援となるよう内部の組織体制を整理しました。
- ・また、総合相談が複雑化しその件数も増加していることから、令和3年4月の花川中央地域包括支援センター設置に向けて、適切な引き継ぎや周知など、高齢者に配慮し準備を進めました。
- ・自立支援型地域ケア会議は、オンラインで下半期に3回開催しました。その内の1回はケアマネジャーが講師として栄養の重要性の講話を行い、市の栄養士による助言がケアマネにできるようになったなど好事例がありました。また、参集範囲としては石狩市成年後見センターが新たに加わりました。コロナ禍ですが、手法を検討し、引き続きケアマネジメントの資質向上と支援の充実を図ります。
- ・引き続きこれらの取組を継続し地域包括支援センター機能の充実を図ります。

8. 生活支援サービスの充実

高齢者が安心して在宅生活が送れるよう福祉サービスの提供に努めるとともに、サービスを必要とする方が利用できるよう普及・促進にむけた情報提供を関係機関とともに取り組みます。

① 在宅生活を支える福祉サービスの提供

目標値

No.	目標値	基準値 (or 2017/H29)	2018/H30	2019/R1	2020/R2
8 ①	市民・関係者への周知	数値によらない目標値			

保険者機能強化推進交付金 評価指標

—

自己評価 普通

取組状況と課題への対応等

- ・ 高齢者の在宅生活を支える事業（寝たきり高齢者等ふとんクリーニングサービス、寝たきり高齢者等紙おむつ給付サービス、寝たきり高齢者等理容サービス、寝たきり高齢者等外出支援サービス、配食サービス、訪問サービス、見つけて君サービス、緊急通報サービス）を実施しています。
これらのサービスでは、コロナ禍の影響はそれ程ありませんでした。引き続き、介護認定時のパンフレット配布により、ケアマネージャーや利用者への周知のほか、保健福祉ガイドブックや広報等で周知を図ります。
- ・ 寝たきり高齢者等紙おむつ給付サービスにかかり実施したアンケートの結果を踏まえ、令和3年度より同サービスは市町村特別給付で行うよう、条例改正を行いました。
- ・ 引き続き、サービスを必要とする人に適切なサービスが行われるよう取り組むとともに、高齢者向けサービス全般的について定期的に検証できるよう取り組みます。

9. 生きがいづくり・社会参加の促進

高齢者が地域や社会を構成する一員として生きがいづくり、社会貢献できる場を提供することで、高齢者の日常生活を地域で支える体制の充実・強化を高齢者の社会参加の推進と一体的に図り、関係機関と連携し取り組みます。

- | | |
|---------------------|-----------------|
| ① 高齢者の生きがい対策の推進 | ② 社会参加の促進 |
| ③ こども世代や障がい者等との交流促進 | ④ 住民グループ支援事業の実施 |
| ⑤ 地域見守りネットワーク事業の促進 | |

目標値

No.	目標値	基準値 (or 2017/H29)	2018/H30	2019/R1	2020/R2
9 ①	参加・活躍できる場の情報提供	数値によらない目標値			
9 ②	参加率の向上（高齢者障がい者合同スポーツ大会の参加者数）	458	479	472	0
9 ③	多様な交流の場：増加	数値によらない目標値			
9 ④	自立した事業継続ができる支援（高齢者ふれあいサロンの支援）	数値によらない目標値			
9 ⑤	参加団体数：増加（地域見守りネットワーク協定締結団体数）	5	5	6	6

保険者機能強化推進交付金 評価指標

—

自己評価 まあ悪い～普通

取組状況と課題への対応等

- ・高齢者が参加する場合は、地域の自主的な高齢者ふれあいサロン（主要施策①2参照）以外にも、文化的なものも含めて官民それぞれが多様に提供しています。
- ・コロナ禍により、高齢者障がい者合同スポーツ大会は中止となりました。また、ふれあいサロンは感染対策を徹底し徐々に開催、敬老会は記念品を配布する手法での開催となりました。
- ・今年度から生活支援コーディネーター（社会福祉協議会職員）がふれあいサロン事業全体を把握し申請までサポートすることで、サロン全体のコーディネートやサロンの維持・増加に寄与できるような仕組みとし、サロンが継続できるよう支援を図りました。
- ・引き続き、生活支援コーディネーターによる支援を実施するとともに、コロナ禍における生きがいづくり・社会参加の促進の手法を探っていきます。
- ・地域見守りネットワークの参加団体数は増加していませんが、引き続き、協定締結団体の増加を図ります。

10. 介護サービスの充実

高齢者が自立した生活を送るため、在宅から施設介護までを切れ間無くサポートできるよう、適切なサービス量の確保を図ります。また、各事業所のサービスの質の維持・向上に向け介護相談員による施設等への訪問や介護給付費適正化の促進に努めます。

- ① 介護保険サービス量の確保と質の向上 ② 介護給付適正化の促進
③ 保健福祉制度や介護保険制度に関する情報提供の促進

目標値

No.	目標値	基準値 (or 2017/H29)	2018/H30	2019/R1	2020/R2
10 ①	地域包括ケア「見える化」システムの活用による地域実態・課題の把握	数値によらない目標値			
10 ②	給付実績を活用した適正化事業の実施	数値によらない目標値			
10 ③	講座開催回数の拡大（出前講座等の回数）	10	11	8	2

保険者機能強化推進交付金 評価指標 別紙参照（大項目Ⅰ、Ⅱ(1)③、Ⅲ(1)）

自己評価 普通～まあ良い

取組状況と課題への対応等

- 今年度は、令和元年度に行った計画策定等にかかる調査に引き続き、厚田、浜益区において住民意向等の調査、外部団体へのヒアリングなどを行うとともに、現状把握の体系定な手法の確立を図り、様々な面から計画策定等にかかる検討を進め、石狩市高齢者保健福祉計画の中間見直し及び次期介護保険事業計画の策定を行いました。

計画策定等において浮かび上がった課題等に対し、内部において組織的な仕組みづくりを行い、介護サービスの適切な量と質の確保を図ります。

- 介護相談員による介護相談は、コロナ禍で施設等に訪問できない状態である状況が改善されないことから、8月よりオンライン面談を始めました。引き続き状況を注視しつつ、事業所の負担が少なくなるよう配慮し行います。
- 給付実績を活用した適正化事業については、平成30年度より国民健康保険団体連合会に委託を行い実施しています。また、介護給付の適正化については事業所のケアプラン作成段階から適正に進められることが重要なことから、事業所から相談があった時点で確認し、その後もフォローを行うなどの取組も進めています。
- 介護保険制度等に関する情報提供については、介護予防、介護保険制度や高齢者向けサービス等について各種パンフレットや出前講座等で実施しています。出前講座はコロナ禍で開催タイミングが難しい中、高齢者向けの「はまなす学園」などにおいて2回実施しました。

1 1. 多様な福祉人材の確保・育成

今後深刻化の恐れのある人材不足解消に向けた人材確保策の推進や介護の仕事に対するイメージ向上策など、高齢者を支える人材の確保・育成を関係団体との連携により進めます。

- | | |
|-----------------------------|--------------|
| ① 介護支援専門員や介護福祉関係職種の確保と資質の向上 | ④ 介護の仕事の魅力向上 |
| ② 福祉人材拡充のための養成研修等の開催 | |
| ③ 基準緩和サービス従事者の養成 | |

目標値

No.	目標値	基準値 (or 2017/H29)	2018/H30	2019/R1	2020/R2
11 ①	ケアマネジメントへの意識向上に資する取り組みの検討	数値によらない目標値			
11 ②	講座開催と活躍の場の充実	数値によらない目標値			
11 ③	訪問A従事者：20人/年（訪問型サービスA従事者研修後の従事者）	16	4	10	8
11 ④	講座開催回数の拡大（介護の仕事の魅力向上（人材確保）につながる講座等の開催数）	0	2	4	1

保険者機能強化推進交付金 評価指標 別紙参照（大項目Ⅱ(1)②、Ⅱ(2)）

自己評価 普通～まあ良い

取組状況と課題への対応等

- ・ケアマネジメントの向上に資するよう、地域ケア会議、自立支援型地域ケア会議や地域包括支援センターケアマネージャー向け研修、石狩市介護支援専門員連絡会の研修会などがありますが、コロナ禍では自立支援型地域ケア会議をオンラインで3回のみの実施となりました。
- ・福祉人材の確保にかかり、介護予防サポーター養成講座は開催できませんでしたが、認知症サポーターの養成講座は2回（主要施策4①）、家事サポート従事者研修（訪問型サービスA従事者研修）は1回行いました。家事サポート従事者研修は、石狩市の基準緩和型訪問サービスに従事できるものですが、デイサービスなど資格を必要としない介護業務にも従事できるため、市内の様々な事業所の方に講師を依頼することで、周知及びマッチングを試みました。
また、厚田・浜益区の介護保険サービス事業者の人材確保にかかる補助事業を行い、令和2年度より過疎地域の介護保険サービス事業者に対し外国人介護技能実習促進にかかる補助事業を行いました。
- ・認知症サポーター養成講座を石狩翔陽高校で1回開催し、介護の仕事の魅力向上を図りました。計画策定の過程で、介護の仕事の魅力向上や人材の確保・育成について市内介護事業者等と連携・情報共有しながら適切に図られるよう、検討やヒアリングを行いました。今後、内部での情報共有を図るとともに、継続して、市内介護事業者等と連携し、検討を進めます。

12. 住み続けるための暮らしの環境整備

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるために必要な住まいや除雪、買い物を含めた移動支援などの環境整備にかかる課題について、関係部局と連携して検討を図りながら進めます。

- ① 高齢者にやさしい住環境の整備
- ③ 買い物支援の促進

- ② 除雪サービスの充実
- ④ 高齢者の交通対策

目標値 なし

保険者機能強化推進交付金 評価指標 —

自己評価 普通～まあ良い

取組状況と課題への対応等

- ・町内会ふれあい雪かきは、前年度と変わらず13団体で実施しています。令和2年の冬より、実施団体から長年要望があった1世帯当たりの活動費を増額し、除雪サービス従事者の確保を図りました。

また、間口等の除雪サービスは、年々利用者が増加しており、実施事業者の適切な地区割を検討し、効率的な運営を図りました。

- ・ふれあいサロンは、活動中止や廃止もありますが、新たに3ヶ所増え、その内1ヶ所が、浜益で初めてのサロンとなりました。
- ・介護予防と買い物支援をひとつの事業とした買い物支援型介護予防サロン事業は、移動に伴う車内環境などを考慮し、下半期に実施できるよう検討しましたが、実施しませんでした。
- ・令和2年10月から沿岸バスの回数券の購入に福祉利用割引券を使用できるようになりましたが、コロナ禍による運休により、使用できない状況となりました。

また、令和3年度に向けて、移動販売事業者と協議を行い、移動販売車での商品購入に福祉利用割引券を使用できるようになりました。

住環境等の整備や高齢者の交通対策等については、高齢者の社会参加と合わせて地域の実情を総合的に勘案し関係部局と連携し検討を行います。

被保険者数、要支援・要介護認定者数、サービス量等の確認

石狩市の総人口と高齢化率

	2010 (H22)	2015 (H27)	2018(H30) 推計値	2019(R1) 推計値	2020(R2) 推計値	2025(R7) 推計値	2040(R22) 推計値
総人口	59,449	57,436	56,014	55,541	55,066	52,139	41,384
高齢者数	13,761	17,229	18,531	18,964	19,475	19,589	18,895
前期高齢者数	7,362	9,756	10,147	10,277	9,397	7,880	7,078
後期高齢者数	6,399	7,756	8,384	8,387	10,078	11,709	11,817
高齢化率	23.14%	30.00%	33.08%	34.14%	35.37%	37.57%	45.65%

厚生労働省 地域包括ケア「見える化」システムより。

確定値：総務省「国勢調査」（10月1日現在）、推計値：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」（10月1日現在）より。

第1号被保険者数

	2010 (H22)	2015 (H27)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2025(R7) 推計値	2040(R22) 推計値
第1号被保険者数	13,958	17,794	19,218	19,468	19,679	19,771	19,112
前期高齢者数	7,430	10,653	10,587	10,534	10,552	7,956	7,384
後期高齢者数	6,528	7,417	8,631	8,930	9,127	11,815	11,728

厚生労働省 地域包括ケア「見える化」システムより。

確定値：厚生労働省「年報/月報」（各年度3月末現在）、推計値：第8期策定時における将来推計総括表シート5_保険料推計より。

認定者数（第2号被保険者を含む）

	2010 (H22)	2015 (H27)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2025(R7) 推計値	2040(R22) 推計値
認定者数	2,330	2,973	3,112	3,194	3,343	3,879	5,080
要支援1	187	515	548	570	638	706	827
要支援2	308	354	360	397	407	472	559
要介護1	578	770	774	816	839	955	1,214
要介護2	401	443	476	459	466	550	740
要介護3	287	300	297	307	352	415	587
要介護4	301	315	370	377	383	466	699
要介護5	268	276	287	268	258	315	454

厚生労働省 地域包括ケア「見える化」システムより。

確定値：厚生労働省「年報/月報」（各年度3月末現在）、推計値：第8期策定時における将来推計総括表シート1_推計値サマリより。

数値等の分析

- 令和2年度末の数値においては、第1号被保険者数及び認定者数は第7期計画の推計より一定程度の増の傾向が見られます。
- サービス量、受給者数等、給付費については北海道への報告（道計画にかかる実績（年次報告））により、概ね30%以上のものに対し考察を行いました。

被保険者数、要支援・要介護認定者数、サービス量等の確認

介護サービス利用実績等調査（サービス量） 石狩市

区分		単位	令和2年度			市町村評価欄
			年度計画	年度実績	進捗率(%)	分析評価
居宅サービス	訪問介護	回/月	8,202.4	7,408.5	90.3%	
	訪問入浴介護	回/月	69.9	52.1	74.5%	
	訪問看護	回/月	3,510.0	2,678.3	76.3%	
	訪問リハビリテーション	回/月	418.0	382.7	91.6%	
	通所介護	回/月	4,202.5	3,790.3	90.2%	
	通所リハビリテーション	回/月	1,513.8	1,046.1	69.1%	要支援者の看護ニーズが高まっていることによると思われる。また、コロナ禍での利用控え等も影響があると思われる。
	短期入所生活介護	日/月	1,609.4	947.9	58.9%	要支援者の看護ニーズが高まっていることによると思われる。また、コロナ禍での利用控え等も影響があると思われる。
	短期入所療養介護	日/月	219.8	139.9	63.6%	コロナ禍での利用控え等の影響があると思われる。
	特定施設入居者生活介護	人	45	54.3	120.7%	
	居宅療養管理指導	人/月		378.3		
	福祉用具貸与	人/月		677.4		
	特定福祉用具販売	人/月		12.1		
	住宅改修	人/月		13.8		
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/月	35	28.5	81.4%	
	夜間対応型訪問介護	人/月	0	0.0	-	
	地域密着型通所介護	回/月	2,311.3	1,324.8	57.3%	コロナ禍での利用控え等の影響があると思われる。
	認知症対応型通所介護	回/月	94.2	25.0	26.5%	当該サービスを行っている事業所は共同生活介護も行っていることに加え、認知症の増加・重度化から、共同生活介護のニーズが高まっていると思われる。
	小規模多機能型居宅介護	人/月	58	54.4	93.8%	
	認知症対応型共同生活介護	人	229	225.5	98.5%	
	地域密着型特定施設入居者生活介護	人	0	0.0	-	
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人	56	49.5	88.4%	
	看護小規模多機能型居宅介護	人/月	35	43.2	123.4%	
施設サービス	介護老人福祉施設	人	249	257.1	103.3%	
	介護老人保健施設	人	140	137.3	98.1%	
	介護医療院	人	0	31.8	#DIV/0!	令和2年度より介護療養型医療施設(市内1施設)が介護医療院に移行したことによる。
	介護療養型医療施設	人	32	2.5	7.8%	令和2年度より介護療養型医療施設(市内1施設)が介護医療院に移行したことによる。
介護予防サービス	介護予防訪問入浴介護	回/月	0.0	0.0	-	
	介護予防訪問看護	回/月	444.2	774.8	174.4%	要支援者の看護ニーズが高まっている中、新たな施設がニーズを受け止めたことによるものと思われる。
	介護予防訪問リハビリテーション	回/月	14.2	62.0	436.6%	要支援者の看護ニーズが高まっていることによると思われる
	介護予防通所リハビリテーション	人/月	50	62.1	124.2%	
	介護予防短期入所生活介護	日/月	5.8	7.2	124.1%	
	介護予防短期入所療養介護	日/月	4.3	0.3	7.0%	コロナ禍での利用控え等の影響があると思われる。
	介護予防特定施設入居者生活介護	人	8	10.6	132.5%	認知症の増加・重度化により、受け皿としてのニーズが高まったものと思われる。
	介護予防居宅療養管理指導	人/月		28.4		
	介護予防福祉用具貸与	人/月		231.8		
	特定介護予防福祉用具販売	人/月		4.8		
	住宅改修	人/月		9.4		
地域密着型介護予防サービス	介護予防認知症対応型通所介護	回/月	0.0	0.0	-	
	介護予防小規模多機能型居宅介護	人/月	18	15.5	86.1%	
	介護予防認知症対応型共同生活介護	人	1	0.0	0.0%	認知症の介護度の変化によるものと思われる。

被保険者数、要支援・要介護認定者数、サービス量等の確認

介護サービス利用実績等調査（給付費）石狩市

区分		単位	令和2年度			市町村評価欄
			年度計画	年度実績	進捗率(%)	分析評価
居宅サービス	訪問介護	円	274,796,000	255,554,277	93.0%	
	訪問入浴介護	円	10,064,000	7,794,337	77.4%	
	訪問看護	円	158,020,000	124,798,025	79.0%	
	訪問リハビリテーション	円	14,730,000	12,712,864	86.3%	
	通所介護	円	362,459,000	313,847,419	86.6%	
	通所リハビリテーション	円	156,298,000	108,151,083	69.2%	要支援者の看護ニーズが高まっていることによると思われる。また、コロナ禍での利用控え等も影響があると思われる。
	短期入所生活介護	円	153,197,000	95,647,536	62.4%	要支援者の看護ニーズが高まっていることによると思われる。また、コロナ禍での利用控え等も影響があると思われる。
	短期入所療養介護	円	31,155,000	20,198,180	64.8%	コロナ禍での利用控え等の影響があると思われる。
	特定施設入居者生活介護	円	101,548,000	120,703,836	118.9%	
	居宅療養管理指導	円		36,817,610		
	福祉用具貸与	円		89,411,382		
	特定福祉用具販売	円		4,585,613		
	住宅改修	円		13,840,716		
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	円	54,141,000	51,760,417	95.6%	
	夜間対応型訪問介護	円	0	0	-	
	地域密着型通所介護	円	214,279,000	151,990,973	70.9%	
	認知症対応型通所介護	円	6,423,000	2,767,677	43.1%	当該サービスを行っている事業所は共同生活介護も行っていることに加え、認知症の増加・重度化から、共同生活介護のニーズが高まっていると思われる。
	小規模多機能型居宅介護	円	105,855,000	97,203,134	91.8%	
	認知症対応型共同生活介護	円	687,042,000	684,670,171	99.7%	
	地域密着型特定施設入居者生活介護	円	0	0	-	
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	円	168,127,000	157,582,206	93.7%	
	看護小規模多機能型居宅介護	円	80,624,000	104,366,619	129.4%	
施設サービス	介護老人福祉施設	円	721,062,000	794,561,503	110.2%	
	介護老人保健施設	円	467,088,000	480,654,069	102.9%	
	介護医療院	円	0	135,988,875	#DIV/0!	令和2年度より介護療養型医療施設（市内1施設）が介護医療院に移行したことによる。
	介護療養型医療施設	円	136,281,000	20,555,467	15.1%	令和2年度より介護療養型医療施設（市内1施設）が介護医療院に移行したことによる。
介護予防サービス	介護予防訪問入浴介護	円	0	0	-	
	介護予防訪問看護	円	16,521,000	31,347,592	189.7%	要支援者の看護ニーズが高まっている中、新たな施設がニーズを受け止めたことによるものと思われる。
	介護予防訪問リハビリテーション	円	475,000	2,182,069	459.4%	要支援者の看護ニーズが高まっていることによると思われる
	介護予防通所リハビリテーション	円	17,203,000	22,968,586	133.5%	要支援者の看護ニーズが高まっていることによると思われる
	介護予防短期入所生活介護	円	480,000	654,423	136.3%	在宅の方のニーズが増加していると思われる。
	介護予防短期入所療養介護	円	517,000	28,548	5.5%	コロナ禍での利用控え等の影響があると思われる。
	介護予防特定施設入居者生活介護	円	6,117,000	10,116,115	165.4%	認知症の増加・重度化により、受け皿としてのニーズが高まったものと思われる。
	介護予防居宅療養管理指導	円		2,269,570		
	介護予防福祉用具貸与	円		13,450,622		
	特定介護予防福祉用具販売	円		1,690,513		
	住宅改修	円		9,964,417		
地域密着型介護予防サービス	介護予防認知症対応型通所介護	円	0	0	-	
	介護予防小規模多機能型居宅介護	円	14,501,000	10,988,439	75.8%	
	介護予防認知症対応型共同生活介護	円	2,816,000	0	0.0%	認知症の介護度の変化によるものと思われる。

計画の推進を図るために

- ① 庁内における連携の推進
- ② 計画の進行管理
- ③ 広報・PRの充実

保険者機能強化推進交付金 評価指標 別紙参照

自己評価 普通

取組状況と課題への対応等

- ・平成30年度よりPDCAを実施。
- ・広報・PRの充実については、特に高齢者にニーズのある施策について、高齢者でもわかりやすく内容を伝達できるよう、引き続き出前講座の活用などを進めます。